

ヴィエトナム国

地場産業振興による地域振興計画

プロジェクト形成基礎調査/予備調査

報告書

平成14年1月

JICA LIBRARY



J1167463[7]

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

鉱調工
JR
02-018

ヴィエトナム国 地場産業振興による地域振興計画プロジェクト形成基礎調査/予備調査 報告書

平成14年1月

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

JICA

123
69
MPI

BRARY

ヴィエトナム国

地場産業振興による地域振興計画

プロジェクト形成基礎調査/予備調査

報 告 書

平成14年1月

国際協力事業団
鉦工業開発調査部



1167463(7)

はじめに

ベトナム政府は2000年7月に同国の地場産業振興政策の策定を目標とした開発調査の要請を日本政府に対して行った。

本要請を受け、JICAでは要請内容の確認・現状把握及び相手国実施機関の受入体制の確認のために2001年7月にプロジェクト形成基礎調査団を派遣するとともに、ローカルコンサルタントによる在外プロジェクト形成基礎調査（BASE STUDY ON RURAL DEVELOPMENT MASTER PLAN BASED ON ARTISAN CRAFT DEVELOPMENT IN RURAL AND MOUNTAINOUS AREAS OF VIETNAM）を実施し、ベトナム国の地場産業（工芸品）の現状、振興策等についての情報収集を実施した。

プロジェクト形成基礎調査の結果及び在外プロジェクト形成基礎調査の中間報告を受け、JICAは本格調査の方針や範囲等を具体化することを目的に2001年10月に予備調査団を派遣し、10月19日に実施細則（S/W）を締結した。

本報告書は上記のプロジェクト形成基礎調査、予備調査、在外プロジェクト形成基礎調査の報告を取りまとめたものである。

目次

はじめに

I. プロジェクト形成基礎調査報告書	
1 要請の背景、内容	1
2 調査団概要	2
3 対処方針	2
(1) ヴィエトナムにおける地場産業及び地域振興政策の確認	3
(2) 地場産業の現状にかかる調査	3
(3) 本分野にかかる他の協力機関への訪問調査	3
(4) 実施機関との協議	3
(5) その他基本情報の収集	4
4 調査結果概要	4
(1) 本格調査にかかる協議結果	4
(2) 工芸品産業にかかる調査結果	5
5 主要面談者リスト	5
6 面談議事録	7
II. 予備調査報告書	
1 調査団概要	21
2 対処方針	21
(1) 本格調査内容の確定	21
(2) 調査実施体制の確立	22
(3) その他	22
3 調査結果概要	23
(1) 本格調査の内容に関わる協議結果	23
(2) その他協議事項	24
(3) 非農業活動振興政策	24
4 今後のスケジュール案	25
5 ローカルコンサルタント	25
6 その他	25
7 主要面談者リスト	25
8 面談議事録	26
■ 附属資料	
1 要請書	35
2 M/M(プロジェクト形成基礎調査)	47
3 在外プロジェクト形成基礎調査TOR	53
4 パイロットプロジェクト例	59
5 S/W(予備調査)	61
6 M/M(予備調査)	67
7 132号決議(仮訳-未定稿)	75

在外プロジェクト形成基礎調査報告書

I.プロジェクト形成基礎調査報告書

1. 要請の背景、内容

(1) 要請の背景

ベトナム国における1992年～1997年の年間8～10%に達する高い経済成長率は、ドイモイ路線導入後の市場経済化、諸規制の緩和に刺激を受けた面が大きく、経済成長の点では概ね成功であったといえる。しかしながら、近年、成長に伴う負の面の一つとして、都市・農村格差¹が指摘されており、ベトナム国開発の方向性として、「成長」とともに「持続性」「公平性」に留意した計画の策定が肝要であることが、日越双方で合意されている。JICAにおいては、援助重点分野の一つとして農業・農村開発を挙げており、人口の約8割を占める農業・農村分野の開発を促進し、農業生産性の向上、農村の住民生活の向上、貧困対策に資する開発を目指している。

ベトナム国農村においては、ドイモイ政策以降農村制度改革による農民・商人への経済的インセンティブ付与により農業成長を実現してきたが²、歴史的に高い人口増加率ゆえの土地不足という強い制約の中で、土地生産性も高い収量水準に達し成長率が鈍化し³、非農業部門の就業機会も増加していない。JICAの実施した市場経済化支援開発政策調査(石川プロジェクト)においても、農村における雇用機会の拡大を目的として、伝統的な工芸品から労働集約的な加工・製造業に至るさまざまな産業を誘致することを提言している。また、農村地域の貧困は遠隔地や山岳地が特に顕著であるが、こうした地域では農業開発のポテンシャルも限られ、非農業活動の振興が地域開発の重要な鍵となっている。現在ベトナム国農村の非農業産業の一つであるArtisan Craftの輸出額は1999年で約440百万米ドル(農産品輸出3,000百万米ドル、輸出総額11,520百万米ドル)に達し、非農業活動の中で重要な位置を占めている。

しかしながらArtisan Craft振興の分野では基本的な政策は未だ確立されておらず、品質や価格の不安定性、伝統技術の保存といった面からの問題も生じており、持続的な発展が危惧されている。

工芸品としては国際的な市場競争力を持つベトナムのArtisan Craftを中心に、非農業活動振興に関する総合的な政策を明らかにすることが、農村における地場産業の持続的発展を支え、同時に最も恵まれない地域の発展を促すためにも急務となっている。

本分野においては、UNIDOが1996年から2000年にかけて、計画投資省(以下MPI)、農業農村開発省(以下MARD)と協調して実施したプロジェクト(伝統工芸村の概念設計、製造技術指導、山岳民族工芸品のマッピング)において、全国レベルのArtisan Craft振興政策の確立を提言しており、本提言を踏まえて、ベトナム政府は日本政府へ支援を要請するに至った。

(2) 要請内容概略

ベトナム政府は資料1の通り調査の要請をしており、調査成果の概略は以下の通り。

ア. マスタープラン策定

- ①現状分析 (Artisan Craftの実態調査、行政側体制、市場、流通等)
- ②開発ポテンシャルの分析 (Artisan Craft振興の波及効果、市場性、技術等)
- ③2005、2010、2020年を目標年次とするマスタープランの作成 (振興プログラム、

¹ 1人あたり月収は都市部で509千VND、農村部で189千VND(1996年)で2.7倍の格差がある

² 1988-92年農業部門の平均実質GDP成長率6.5%

³ 1993-97年農業部門の平均実質GDP成長率4.3%

行政側の支援体制、管理運営技術、市場開発、流通、拠点整備、保存等)

イ. プレF/S 調査

- ①主要プロジェクトの抽出と優先度評価
- ②振興モデル地域（村落）の選定
- ③振興モデル地域におけるパイロット実施のための組織・費用

2. 調査団概要

(1) 調査目的

本プロジェクト形成基礎調査では、開発調査要請「地場産業を活用した地域振興計画調査」について調査を実施する。ベトナム国において本分野における日本の協力が始めてであること、また、相手国実施機関（MARD, Department of Agro-Forestry Products Processing and Rural Industries;以下DAFPRI）にとっても開発調査を受け入れることが始めてであることから、要請内容の確認・現状把握及び開発調査スキームの説明を通じて、本格調査のフレームワークを可能な限り形成するため協議を実施する。なお、別途現地コンサルタントの活用（在外プロジェクト形成基礎調査）により情報収集を行う。

(2) 団員構成

- | | | | |
|---------|-------|---------------------|---------|
| ①総括 | 渡辺 泰介 | JICA鉱工業開発調査部工業開発調査課 | 課長代理 |
| ②技術協力行政 | 角野 慎治 | 経済産業省貿易経済協力局技術協力課 | 技術協力専門職 |
| ③調査企画 | 小林 知樹 | JICA鉱工業開発調査部工業開発調査課 | |
| ④通訳 | 平島 照久 | (財)日本国際協力センター | |

(3) 調査日程

7月29日(日)～8月4日(土)

- 7月29日(日) ヴィエトナム着 (CX791便 15:45着)
- 7月30日(月) JICA事務所訪問 日本大使館表敬 MPI、MARD訪問
- 7月31日(火) UNIDO事務所、Hanoi College of Industrial Design、Artexport Co、JETRO事務所訪問
- 8月1日(水) ニンビン省伝統工芸村設立プロジェクトタスクフォース、Dong Thanh Export Embroider Enterprise、My Huong Liability Limited Company訪問
- 8月2日(木) MARDとの協議 UNIDO、Artex Co.、Craftlink訪問
- 8月3日(金) MARD(M/M署名) JICA事務所、日本大使館報告
- 8月4日(土) ヴィエトナム発 (CX790便 10:50発)

3. 対処方針

本プロジェクト調査では、

- ①ベトナムの地場産業及び地域振興に係る現状調査

- ②その他開発調査実施に必要な情報収集
- ③開発調査の枠組みと、本格調査の枠組みについての先方との協議を目的とし、以下の活動を行う。

(1) ヴィエトナムにおける地場産業及び地域振興政策の確認

ヴィエトナム政府が現在実施している地域振興政策、地場産業振興施策、及び本年4月に党大会において承認された第8次国家計画における位置付けと行動計画について情報収集の上、現状を確認する。

(2) 地場産業の現状にかかる調査

地場産業 (Artisan craft) に関連する以下の組織を訪問し、組織・活動にかかる現状調査及び産業の動向にかかる調査を行う。

- ア. 国営商社
- イ. Hanoi College of Industrial Design
- ウ. ニンビン省伝統工芸村タスクフォース

(3) 本分野における他の協力機関への訪問調査

既に本分野において協力を実施しているUNIDO、NGO (Craftlink等) を訪問し、

- ①国内、輸出市場における売り上げ状況
- ②将来性 (品質、技術力、市場等)
- ③既実施協力の進捗、問題点等
- ④本格調査への要望、

等をヒアリングする。特にUNIDOによる提言を受けて本案件の要請がなされているためUNIDOからの聴取を重点的に行う。

(4) 実施機関との協議

①MARD を中心に要請内容の確認を行う。

②MARD、DARD、地方人民委員会の地域振興、地場産業振興を含めた活動内容・将来計画について聴取する。特にMARD-DAFPPRI については、カウンターパートとしての能力を備えていることを確認するため、組織・予算・人員・業務内容等について情報収集する。

③調査目的に関し、要請書においては非農業活動を活用した地域振興のためのマスタープランの策定が要請されているが、範囲をArtisan craftのみに絞ることを提案する。

④調査アウトプットとして、2005、2010、2020年を目標年次とするマスタープランが要請されているが、2020年は長期すぎるため、2010年を目標年次とするマスタープランを作成し、加えて具体的な行動のため、モデル省における行動計画を作成することを提案する。

⑤調査項目に関し、要請書においては優先プロジェクトのプレF/Sが要請されているが、本格調査中に事業主体と資金調達元が確定しないこと予想され、結果としてプレF/Sを実施する意義が少ないこと、また、単なる調査よりもプロジェクトのパイロット実施の方が、提言が具体的に理解されると考えられる。従って、本調査においては、プレF/Sではなく、マーケティング活動・人材育成を目的としたパイロットプロジェクトを実施することを提案する。

⑥MARDとの協議では、開発調査スキームを説明した上で、本格調査のコンセプト（目的、アウトプット、調査内容、調査方法等）を可能な限り形成し、合意事項をM/Mにて確認する。

（5）その他基本情報の収集

現地コンサルタントを活用することにより、関連分野にかかる基本情報収集を行う（在外事務所プロジェクト形成調査）。また、本格調査内容を策定する過程において特に重要と思われる事項については、本プロジェクトにおいて現地コンサルタントと共に訪問調査を実施する。

4. 調査結果概要

（1）本格調査にかかる協議結果

MARD 及び MPI と協議し、合意内容を資料 2 の通り M/M として署名した。概要は以下の通りである。

ア. 調査目的

先方から“ベトナムにおいては、2020 年を目標に農業国から工業国への転換を図っており、その中において、余剰労働人口の吸収は大きな課題となっている。調査においては、農村部における雇用創出と収入向上を通じて、貧困削減につなげて欲しい”とのコメントがあった。また、非農業活動全般から工芸品にのみ調査対象を絞ったことに対しては、各省から特段のコメントはなかった。

工芸品の定義について、MARDの中でも定義がなく、UNIDOとも見解が一致していないことが判明した。現在ベトナムの工芸品輸出の統計は商業省によって作成されているが、これは木工品といった品物としての把握と考えられる。各者で共通しているイメージは刺繍、縫物、陶器、イグサ、籐、木工、竹細工、石彫、鋳鍛造、及び漆製品などが挙げられるが、調査対象を手工芸品に限るか、機械製品も含むか、あるいは美術的価値を持つものに限るのか、調査の実施細則を結ぶ前にある程度明確にしなければならない。

イ. 調査内容

調査内容については、

（ア）現状把握のステージで全国マッピングを行うこと

（イ）計画策定段階で、全国マスタープラン及びモデル省における行動計画の策定を実施した上で、モデル省において施策効果の評価のためのパイロットプロジェクトを実施すること

を、合意した。

先方政府からの要請にあったPre F/Sについては、特に固執する様子ではなかった。

また、パイロットプロジェクトの実施についてプロジェクトの選定条件に係る先方の希望はなかったが、モデル省選定にかかるクライテリアについては、1) 代表的伝統工芸産品があること、2) 効果の見える省であること、3) やる気のあるメンバーがいること、の条件に加えて、北部・中部・南部の各地方から1省ずつ選定することがよいとの要望が出されている。また、Phat副大臣からは、雇用創出の観点から人口密度の高いところでは効果が見えやすいただろうとのコメントがあった。パイロットプロジェクトについて、大使館からは期待を持たせすぎないようどこまでやるかを明確にすべき、JICA事務所からは調査提言の具体化のために是非実施すべきとのコメントがあった。

これらのコメントを踏まえ、S/W協議においてはベトナム側にパイロットプロジェクトの例を示して理解及び協力意思を再度取り付けると共に、モデル省及びパイロットプロジェクトの数等を明確に合意する必要がある。

ウ. 実施体制

MARDのDAFPPRIが工芸品を含め、農村工業化を担当しており、本調査の受入機関として適切であることを確認した。

また、調査の実施体制としてステアリングコミッティに、MARD、MPI、首相府(Prime Minister's Office)、商業省(MOT)を含めることを合意した。当初ステアリングコミッティメンバーとして提案していたモデル省の地方人民委員会は、アクションプランのワーキンググループのメンバーに組み入れることが適当であるということで合意した。

先方に、その他の候補として、観光総局(VNAT)、工業省(MOI)、情報文化省(MOCI)、財務省(MOF)、関連教育機関や、商工会議所、組合等の業界団体をステアリングコミッティに含めることに対しての意見を聴取したところ、“初期からステアリングコミッティを大きくするとまとまりが悪くなるので、個別具体的な 이슈が生じたときに適宜関連機関との連絡を取るのが良い。”との意見が示された。

しかしながら、VNATをはじめ、今回関係機関の活動を確認していないため、再度S/W協議時にステアリングコミッティのメンバーを確認する必要がある。

(2) 工芸品産業にかかる調査結果

本調査中に工芸品産業に係る現状調査の内容をローカルコンサルタントと確認した。

5. 主要面談者リスト

MARD

Dr. Cao Duc Phat, Vice Minister

Mr Nguyen Ngoc Khanh, Director, DAFPPRI

Mr. Ha Duc Ho, Deputy Director, DAFPPRI

Eng. Ha Son, Vice Head Div. of Rural Industries, DAFPPRI

Ms. Dao Thi Loc, International Cooperation Department

Mr. KUMAGAI Toru, International Cooperation Department

Mr. Mai Chan Loi, Senior Economist, Department of Policy

Assoc. Prof. Trinh Ngoc Vinh, Vietnam Institute of Agricultural Engineering

Mr. Dinh Van Khoi, Director, Center for Agricultural Engineering Development

MPI

Mr. Vuong Xuan Chinh, Deputy Director, Department of Agriculture and Rural Development

Mr. Nguyen Xuan Tien, Senior Expert, Foreign Economic Relation Department

MOI

Mr. OHNO Yukio, International Cooperation Department

Ninh Binh People's Committee

Mr. Pham Nhu Xuyen, Vice Chairman

Ninh Binh Agriculture and Rural Development Department

Eng. Nguyen Manh Rat, Provincial Capital Standing Committee Director

Council of Cooperative & Non-State Enterprises Ninh Binh
Mr. Duong Bien Thuy, Chairman

My Huong Liability Limited Company
Ms. Dinh Thi Nu, Director
Dong Thanh Export Embroider Enterprise
Ms. Nguyen Thi Tu, Director

Hanoi College of Industrial Design
Ass. Pro. Le Huen, Principal
Mr. Tran Tu Thanh, Deputy Director
Mr. Pham Van Hoa, Head of the Scientific Department

Artexport Co.
Mr. Do Van Khoi, General Director
Ms. Duong Thi Kim Ngan, Manager, General Export-Import Dept.

Artex
Mr. Le Qui Phai, Business Manager

UNIDO
Mr. Markku Kohonen, Representative, S.R. of Vietnam
Mr. Nguyen Khac Tiep, Technical Advisor
Mr. UJIKE Makoto, Graduate School of Intl. Relations, Intl. Univ. of Japan

Craft Link
Ms. Le Thi Ngoc Tram, Project Manager

日本大使館
宮川 賢治 一等書記官
魚谷 憲 二等書記官
吉沢 隆 二等書記官

JETRO
肥後 靖己 所長

JICA 事務所
金丸 守正 所長
戸川 正人 次長
渡辺 晃三 所員
仲宗根 邦弘 所員

6. 面談議事録

1. JICA Vietnam Office		日時：7月30日 10:00-10:45
面会者	金丸 守正 所長、戸川 正人 次長、渡部 晃三 所員、 仲宗根邦弘 所員、大野 幸夫 短期専門家（工業省）	
当方出席者	渡辺 団長、角野 団員、平島 団員、小林 団員	

渡辺団長から、対処方針に基づいて、要請からの変更点、今回調査のスケジュール、目的について説明した後、以下の議論が行われた。

-パイロットプロジェクトについて

- ・パイロットプロジェクトとしてはどのようなものが想定されるか？
→産地プロデュースや、協同組合作り、品質管理、マーケティング等いろいろ考えられる。これらは、マスタープラン策定の過程で何が問題かが明確にされ、そこでPilot Project Formulationが行われる。
- ・石川プロジェクトにおいても、非農業活動の振興はうたっているものの、具体的な方策を明確にしきれていないため、本プロジェクトのように具体的な案件は歓迎する。
- ・パイロットプロジェクトの実施はどのように行うのか？
→NPOやローカルコンサルタントにプロジェクトの実施を再委託する形で、調査団はその実施を監理する。
→（パイロットプロジェクトは調査期間中に行うが）パイロットプロジェクト終了時にNGOなどによるプロジェクトにつながっていると、協力そのものがsustainableになるだろう。

-カウンターパート機関について

- ・（カウンターパート機関となるMARDの）Vice-Ministerは政策局長から昇進し協同組合に強い関心を持っている。国際局長のミンさんは一村一品運動に興味を持ち、国際局日本担当のロックさんは集団研修で日本の農業組合を学んだことがある人である。工芸品の振興はMARDとしても期待しているはずである。

2. 日本大使館		日時：7月30日 11:00-12:00
面会者	魚谷 憲 二等書記官、宮川 賢治 一等書記官、吉澤 隆 二等書記官	
当方出席者	渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 渡部所員	

渡辺団長から、対処方針に基づいて、要請からの変更点、今回調査のスケジュール、目的について説明した後、以下の議論が行われた。

-パイロットプロジェクトについて

- ・開発調査で行うパイロットプロジェクトとしてはどのような例があるのか？
→企業診断を通じた現地コンサルタントへの技術移転や、起業家向けセミナーの実施、Assembler-Supplierのマッチングデータベースの作成などの例がある。
- ・Pre F/Sの対象が不明確であるので、対処方針のとおり調査内容からPre F/Sを外すことには賛成する。しかしながら、パイロットプロジェクトをどこまで行うか、すなわちどこまで成果を出すかを早い段階で決定しておかないと、 베트남側に過度の期待を抱かせるだろう。
- ・パイロットプロジェクトとしてはどのようなものが想定されるか？
→産地プロデュースや、協同組合作り、品質管理、マーケティング等いろいろ考

えられる。パイロットプロジェクトの実施を通じて、アクションプランの実施主体を特定できれば目的を果たせたと感じる。

3. MPI	日時：7月30日13:30—14:40
面会者	Mr. Vuong Xuan Chinh, Deputy Director, Dept. of Agriculture and Rural Dev. Mr. Nguyen Xuan Tien, Senior Expert, Foreign Economic Relation Dept.
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 JICA 事務所 渡部所員、 仲宗根所員

-農村工業化について

- ・2001年から2005年の行動計画をMARDとMPIで協議しており、それに基づいて説明したい。農村工業とは3つに分類され、1) 農水産品加工、2) 竹、木工、籐、3) 工芸品とこれに関する建設資材(煉瓦、瓦など)がそれである。現在全人口の8割が農村地域に居住し、こうした農村工業に携わる人口は全体の2割程度である。農村人口の62.2%は専業農家、26.49%は兼業農家、11.29%は非農業に従事しており、全135万Householdsのうち、17.5%は農産、32.5%は建築・農機具、49.8%はサービスを営んでいる。また、これらのうち、97%はcottage industryであり、わずか3%のみが企業を形成している。また、企業の8割が私企業、16.7%がSOEs(State-Owned Enterprises)、5%程度が組合である。月収は企業雇用者が43万ドン、個人農家が23万6千ドン、兼業農家が18万6千ドンとなっている。農村人口の3割が失業している。工芸振興のメリットは、大規模な投資・インフラを必要としない、市場ポテンシャルが大きく利益がある、雇用吸収できるのである。ヴェトナムには800から1,000の工芸村があるが、次の問題により競争力を得ていない。問題とはすなわち、市場情報の不足、管理能力の不足、配電の不備で機械化が不可能、市場開発能力の欠如などである。生産品の97%は地元販売である。融資・信用は12.5%しか受けていない。環境面では、52%が環境汚染に影響している。これらを考慮し、政府は2000/11/24に132号決議を打ち出し、これにより、土地利用、信用、税、手数料、市場の情報、科学環境、貿易、労働政策等を規定している。

-Artisan Craft について

- ・Artisan Craftには、竹、籐、陶器、刺繍、木工、絨毯などがある。共通の特徴として、ヴェトナムの伝統と文化を担っており、100カ国に輸出している。伝統工芸振興により雇用創出が狙える。ただし、文化保存、観光促進の観点も忘れてはいけない。従事者は小規模業者がほとんどで、資本の不足、市場情報の不足、融資にかかる信用不足、競争力の欠如といった問題を抱えている。訓練・トレーニングは家庭内で行われており、職人同士の技術交流もない。1979年ごろは全輸出量の半分近くが工芸品であったが、90年代にロシア・東欧への輸出額が減少するとともに市場を失い、工芸品の比率は下がった。97年ごろから若干回復傾向にある。97年12,100万ドル、98年18,100万ドル、99年20,800万ドルであり、内訳は陶磁器が一番多く98年では8600万ドル、次に竹、籐、刺繍、木工、絨毯が続く。商業省では木工製品を重点に2001~2005年で年間9-10億ドルの輸出を目指している。

-本調査に関係する省庁について

- ・本件はMARDが主管である。伝統工芸の輸出については商業省、国内市場はMARDが所管である。合作社(組合)、MOFも参加させてはどうか？

工業省はあまり関係ないと思う。また、MOCI は文化遺産保存を担当しているが、産品については所掌外である。また、首相府も関係ないと思う。はじめからステアリングコミッティを大きくするより、個別具体的な issue が生じたときに MARD を通して調整するのがよいと考える。

4. MARD		日時：7月30日15:00—16:00
面会者	Mr. Ha Duc Ho, Deputy Director, DAFPRI Eng. Ha Son, Vice Head Div. of Rural Industries	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 日本大使館 魚谷書記官 JICA 事務所 渡辺所員、仲宗根所員 MARD 熊谷 徹 JICA 専門家	

両者の挨拶に続き、本調査のスケジュール調整について協議した後、以下の議論を行った。

-DAFPRI の概要について

- ・工芸は DAFPRI の Rural Industries Div. の担当であり、本 Department は Rural Industry としての工芸品等の非農業産物、農水産品加工、農業機械の 3 つのセクターを所管している。
- ・(Rural Industry Div. の人員としては) 45 名が本省に在籍。その他 DARD、ハノイ・ホーチミンの出先機関、技能訓練学校、農業工学研究所などにも関係スタッフを配置している。本 Project には農業工学研究所からも協力してもらつたりだ。

-非農業活動について

- ・工業以外の非農業活動は？
→ (工業以外の非農業活動は) 建築材料、日常生活用品、サービスなどである。

5. MARD Vice-Minister		日時：7月30日16:00—16:30
面会者	Dr. Cao Duc Phat, Vice Minister for Agriculture and Rural Development Ms. Dao Thi Loc, International Cooperation Dept. Mr. Ha Duc Ho, Deputy Director, DAFPRI Eng. Ha Son, Vice Head Div. of Rural Industries	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 日本大使館 魚谷書記官 JICA 事務所 渡辺所員、仲宗根所員 MARD 熊谷 徹 JICA 専門家	

- ・MARD は農村における非農業活動振興に強い関心を持っている。Vietnam 人口の 75% は農民であるが、2/3 しか就労していない。場所によっては就労率が 1/2 のところもある。一方、農村人口は年間 100 万ずつ増加しており、雇用創出と収入向上が重要である。MARD としても農業振興により、農業生産を年間 4.5% ずつ向上させ、40 万人の雇用を提供しているが、まだ不十分である。政府としても非農業活動に期待しており、本プロジェクトへの協力について、日本政府・JICA に謝意を表したい。本分野は MARD が担当であるが、協議過程において必要性が認められれば他の省庁との連携を図りたい。
- ・(モデル省選定時の基準となるような重点地域としては) 代表例をいくつか選べ

ばよいと考える。Deltaは人口が集中しており、雇用創出の効果は大きいと考える。また、山岳地帯は独自の文化を持っており、国内外にアピールする製品があるだろう。こうした地域では少数民族の生活向上にも寄与するだろう。

6. MARD		日時：7月30日16:30—17:00
面会者	Mr. Ha Duc Ho, Deputy Director, DAFPPRI Eng. Ha Son, Vice Head Div. of Rural Industries	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 日本大使館 魚谷書記官 JICA事務所 渡辺所員、仲宗根所員 MARD 熊谷 徹 JICA 専門家	

-UNIDO プロジェクトについて

- ・(UNIDO プロジェクトの成果としては) 政府での本分野への関心を高めるといふことと、工芸村の建設準備という2つがあった。

-既存のプロジェクトについて

- ・MARD傘下に Artisan Craft を直接扱う組織はあるのか?
→一部、技能訓練校があり彫刻などを教えている。
- ・非農業活動振興の既存プロジェクトは?
→政府が、技術支援と雇用創出を行っている。技術者(MARD 研究所スタッフや地元で手配した指導者、派遣にかかる費用はMARDが負担)を派遣し、訓練に参加した農民に Fee を支払う。これら活動は132号決議に基づいて行われており、1000余り特定されている貧困村を対象に実施されている。

-MARD の担当範囲について

- ・(MARD は) 地域的には山岳地帯、農村を担当しており、都市部のみ人民委員会の担当である。
- ・(製品の買取をする商社の主管官庁は) 商業省であるが、MARD も商社を持っている。また、生産者が直接輸出することも可能になっており、実例もある。

7. UNIDO		日時：7月31日9:00—10:15
面会者	Mr. Markku Kohonen, Representative, S.R. of Vietnam Mr. Nguyen Khac Tiep, Technical Advisor Mr. UJIKE Makoto, Graduate School of Intl. Relations, Intl. Univ. of Japan	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家	

-ヴェトナムにおける活動状況について

- ・ヴェトナムにおいては、UNIDOは1976年に活動を開始し、1) Private Sector Development=SMEpromotion, 2) Environment, 3) Rural Industry Development の3分野において Policy Advise を行っている。
- ・日本によって案件採択された現在、(UNIDOでは) フェーズ2は特に予定していない。ニンビンでは、UNIDO プロジェクトのフォローを強く期待している。伝統工芸村の中のセンター設立には、20億 VND 程度必要であると見積もられており、これらのF/Sが必要である。なお、土地使用については首相府の決裁を得ている。ただ建物だけを作っても仕方がなく、中身が重要であり、JICAの今回の調査の中で行われる Pilot Project の中で活用するのであろう。ヴェント

ナム政府に地域振興を目的とした政策・施策の案を提供して欲しい。ヴィエトナムは南北に長く地域的特色が強いので、同じ M/P を全省に適用するのは適当でないかもしれない。したがって省ごとの Action Plan 策定が重要になるだろう。モデル省の選定時には、省からのコミットメントを求めることが重要。

-UNIDO プロジェクトについて

・ニンビン省をプロジェクトサイトに選んだ理由は？

→95年に調査が始まったとき、情報文化省(MOIC)は官僚的で地方を実施主体に選定するべきだと考えた。また、地方分権化の流れもあった。そこで、4-5省を調査してニンビン省を選んだ。選定基準は歴史、技能、当時の開発状況であった。ニンビン省は古王朝の首都であり、歴史的にも優れている。国道1号でハノイから約2時間、鉄道もあり、観光客も見込める。また、刺繍が既に有名な産品としてあり、技能面でも期待できた。また、交通の面でも国道1号と鉄道がある。

→南部は既に発展しており、北部・中部とバランスをとるべきであることが、Red River Delta 選定した理由でもある。

・プロジェクトは3つのコンポーネントからなり 1) ニンビンにおいて12製品を選定し製造技術改善指導、2) ニンビンにおける伝統工芸村設立にかかる提言、3) 特に少数民族の伝統文化に注目して全国的な伝統工芸振興政策の必要性についての提言を行った。

・製造技術改善指導の中で、マーケティングも行った。例えば、漆の製品を実際に日本に製品を持って帰ると気候の違いにより、ひびが入ってしまう等の問題もあった。また、紙などは製品の均質化の必要性が明らかになった。99年には115百万ドルだった工芸品輸出量は2000年には200百万ドルになり、ポテンシャルはあるといえるだろう。また、雇用創出効果も大きい。

-DAFPRI の能力について

・MARD は4年前に農業省、水産省、林産省が統合された際に Rural Development をも担当する現在の形になった。MARD の問題は、1) 省庁の Mandate の仕切りが必ずしも明確でないこと、2) MARD が強い省庁ではないこと(省の予算額も最下位から2番目くらいであろう)、3) 有能なスタッフが忙しすぎることである。しかし、DAFPRI は UNIDO プロジェクトを通じた経験もあり、副大臣もやる気があって、Commitment も強い。さらに3-4人の本分野の知識の豊富なスタッフもいて協力相手としては適当だと思う。ただ、実際のところ MARD 以外に他の選択もないだろう。なお、MARD の最新5カ年行動計画がまとめられたはずであるので、この中に伝統工芸がどのように記述されているかを確認したほうがよい。計画に記載されていないことに Commit は望めない。

-その他

・M/P でも、省庁間(例えば、工業省や情報文化省)・省(Province)間の協力が重要であり、各省長間のフォーラムを定期的に関催し情報共有をはかることは重要である。Rural Industry Development の重要性は各省庁とも理解している。Rural (Industry) Development の分野では、WB が Questionnaire を政府に提出、UNDP でも Rural Development and employment プロジェクトを実施しているなど、他ドナーの動きもある。情報を共有すべきである。また、Vietnam の伝統的な文化は個人主義であり、生産過程における分業(下請)などは文化にそぐわなかった。しかし、現在30歳代前半の若く商業感覚のある起業家が育ちつつあり、便益が明確にされると製造業者組合などの生産者間の協力も進むかもしれない。UNIDO では、ワークショップの実施を計画している。

8 . Hanoi College of Industrial Design	日時：7月31日10:30—12:10
面会者	Ass. Pro. Le Huen, Principal Mr. Tran Tu Thanh, Deputy Director Mr. Pham Van Hoa, Head of the Scientific Department 他3名
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. Tiep, Mr. UJIKE

-概況説明

・本大学は1949年に国家美術学校として設立され、現在52年の歴史がある。学校では、学生への講義の他に、就業者を対象としたセミナーなども行っている。スタッフは160名であり、海外の美術研究も行っている。3,000人の学生がおり、欧米からの留学生もいる。また、学外においても地方に出向いて企業に技術指導をしたりすることもある。また、これら人材育成のほかに伝統工芸の保存も mandate の一つである。木工・彫刻はヴィエトナムでは400年の歴史を持ち、家具、調度品として国内外に市場を持っている。漆塗りも市場があり、これら2分野について伝統技術の保存と新技術の導入を行うとともに、海外でも技術協力をしている。竹、籐製品は日用品から発展したものであるが、海外でも技術研修をしている。陶磁器は1,000年の歴史があり、この他金属加工なども存在する。こうした工芸品は職能村において発展し、更なる振興により雇用創出する。人材育成の観点から当校では講義、短期コース、セミナー、個人教授、企業での技術指導がある。このように他者から技術指導を受ける方法と、職人の間で技術伝承していく方法と二つのラインがあるように思う。年配の職人は保守的であり個人ベースで技術伝承するのが主であり新しい技術を受け入れることに抵抗があるが、若者は技術指導を受け入れる。問題は、技術訓練を誰が実施し、誰がファイナンスするかが国内で明確になっていないことである。MARDは個別技術にかかる知見はないため、具体的な技術改善戦略を取っていない。また、MARDは、産業の発展には関心があるが、伝統工芸の保存には興味がないようである。しかしながら、全国的政策はMARDの仕事であると考えているので、当校とMARDの連携をすすめてうまく分担できるように日本の協力を期待したい。当校の工芸分野における提言は1)国家レベルで伝統工芸振興を担う委員会の設置、2)明確な政策による技術者育成(若者のHRD、技能セミナー・コンテストの実施、海外との技術交流)、3)有効な著作権(意匠登録制度と推測)制度により創作意欲を刺激することが必要であるということである。これら分野において当校の意義は大きく、HRDに貢献したい。このための予算が必要である。

-技術指導に関する資金の負担について

・地方における技術指導は招聘者である企業負担である。学生は自費で修学することが普通である。奨学金制度もあるが、小人数に小額(12-16万ドン/月)しか給付していない。

-その他

・伝統工芸品はヴィエトナムの伝統を製品に表現することが重要であり、人材育成の面で当校の果たす役割は大きいと思うが、MARDとの連絡が悪いので、今回の調査を通じてわれわれのアイデアを伝えたい。MPIにも技術センターの設立を提言している。また、情報文化省、MPIを通じて300万ドルのGrantを日

本に申請したいと考えている。当校では全国的組織の設立は特に重要と考えるのでMARDに伝えて欲しい。

9. ARTEXPORT		日時：7月31日14：00—15：20
面会者	Mr. Do Van Khoi, General Director Ms. Duong Thi Kim Ngan, Manager, General Export-Import Dept.	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. Tiep, Mr. UJIKE	

-概況説明

・ Artexport は商業省傘下に 1964 年に設立された工芸品の輸出入を専門とする商社である。こうした商社は MOT 以外の省の傘下もあるし、私企業もある。MOT 傘下にあるメリットは、民営に比べて資本が確保されていることぐらいであり、他の条件は同じだと考えている。当社は陶器、刺繍、木工、漆、竹、籐、イグサ製品などを扱っており、輸出額は年平均 1,200 万ドルである。2000 年は 1,400 万ドルであった。近年は陶器と刺繍の売上が伸びている(これら統計は MPI による)。HCMC、ダナン、ハイフォンに支店を持っている。木工、陶磁器、刺繍の製造工場を持っており、さらに小規模生産者や製造業者組合に下請けを発注している。こうした小規模生産者は全国にあり、現在 3-400 社程度と取引をしている。工芸品は handmade が主で、当社が輸出している国は 24 ケ国のうち、日本との取引額が一番多い。2000 年には 200 万ドル以上であった。その他、北欧、韓国、台湾、北米、アジア諸国との取引がある。生産から輸出までの流れを説明する。当社では 15 名ほどからなる Design 部があり、バイヤーのオーダーに基づき試作品を作成しこれを元に現地業者に生産委託している。こうした試作品のデザインは Web 上で提示したり、海外のバイヤーからサンプルを送ってもらったりしている。また、JETRO-商業省の実施する貿易ミッション-見本市に参加して市場情報を収集している。下請企業が独自にデザインしたものを市場に紹介することもあるが、例としては少ない。当社では技術指導部もあり、下請企業が作成した完成品を集荷して検査を行っている。本技術指導部は、製造技術の指導、生産過程におけるモニタリング、製品完成後の検査を担当している。政府によって奨励される産業については、外国における展示会への参加の補助、投資の優先権や、不動産税、賃貸税の控除もある。工芸品の特徴として手工業的であり 1) 少量を分散生産している、2) 労働集約的であるので雇用創出効果が高い、3) 単価は安いので経済効果に限界がある。工芸品産業の問題点は、1). 手作りで能率が高くなく、品質に問題がある、2) 生産委託先は小規模で資本が小さい、3) 生産単位が小さく市場情報の取得にまで手が回らない(海外視察には年間 1 億 VND 程度必要)、4) 工芸品は必需品ではないため市場が狭い、5) 新規デザインの開発が送れている、6) 工芸に特化した職業訓練校がなく従来技術に頼らざるを得ない、7) 意匠権登録(MOSTE が所管)制度があるが、登録料が高く、違反にかかるモニタリングもされていないためコピーがすぐに出回り、制度が機能していないということである。そこで、当社としては次の提案をしたい。すなわち、1) 生産者への技術的・資金的支援が必要、2) 海外市場への PR と市場調査の実施、3) 技能訓練校の設置、4) 輸出市場情報センターの設置である。

10. JETRO	日時：7月31日16:00—17:00
面会者	肥後 靖己 所長
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. Tiep, Mr. UJIKE

-近年の 베트남における活動について

- ・日本では Vietnam 雑貨ブームが起こっており、その波に乗って展示会・貿易ミッションを行っている。既にバイヤーズミッションを1999年2000年に派遣し、これにあわせて展示会を、HCMCで2回、Hanoiで1回(毎回5~60人が参加)実施したが、100万ドルを超える商取引規模の成立につながった。バイヤーの感想は、デザインの改良などがなされ買えるものが出現してきたということである。こうした改良は外部技術者の指導があって初めてなされるものだと考えている。業種では、漆産業が有望で土産品としてよりも産業として発展するとよいと考えている。

-協力(連携)の可能性について

- ・本調査の成果として Local to Local 事業で日本の地方とベトナムの地方の産業交流につなげる手もあると思う。実際に日本の地方からの産業交流に対するニーズは高い。ベトナム政府は農業人口を2010年までに全体の50%にするとの計画を持っており、農村における地場産業の振興はこの政策とも合致する。ベトナム工芸品産業の問題点は、原料を輸入しているため、クラスターとして脆弱である。原料も国内生産することで単なる労働集約産業から高い文化的付加価値をともなう産業に転換することができる。また、個人主義的なベトナム人の組織化を図ろうと思ったら、具体的にコスト削減効果を見せる必要があるだろう。現在、JETRO 専門家は農産加工、繊維、JODC 専門家は繊維、ISO 指導の方がいる。

11. ニンビン省伝統工芸村設立タスクフォース	日時：8月1日9:40—10:40
面会者	Mr. Pham Nhu Xuyen, Vice Chairman, Ninh Binh People's Committee Eng. Nguyen Manh Rat, Provincial Capital Standing Committee Director, Ninh Binh Agriculture and Rural Development Department Mr. Duong Bien Thuy, Chairman, Council of Cooperative & Non-State Enterprises Ninh Binh 他5名
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. Tiep, Mr. UJIKE

-ニンビン省の工芸産業の概要説明

- ・ニンビンは国内外市場向けに工芸品を生産しており、刺繍(絨毯、絹製品、木綿製品)に特に歴史がある。ヨーロッパへは、リネン関係、枕カバー、シーツへの刺繍が人気が高い。その他イグサ製品(ゴザ、帽子、バッグ)製造が盛んで、隣のタンホア省も含む海岸地域でとれるイグサを農閑期に加工している。さらに木工、石彫などがある。人民委員会としても、工芸産業振興には力を入れており、特に余剰労働の吸収と現地で生産される原料の利用、収入向上といった効果に

期待している。問題点としては、1)人材の育成、2)企業の資本不足、3)市場情報の不足である。是非とも海外からの協力を期待する。

- ・伝統工芸村は日本の職能村を参考にしている。特にニンピンは愛知県足助村と交流している。当初計画では70haの土地に、訓練センターとPRセンターを建設する予定だった。ニンピン省で予算枠を確保してもらった。しかし、Pref/Sで建設費が995万ドルと試算され、規模を20ha、200万ドルに縮小した。
- ・ニンピン省においては、工芸産業に専業するのは農村人口の7.4%、兼業は25%であり、16,800の生産単位(企業、組合、household)がある。工芸村のプロジェクトは、これらすべてに裨益すると思う。

-その他

- ・ Council of Cooperatives and Non State enterprises では中小企業向けの Support Center を運営しており、テキストをそろえるとともに帳簿のつけ方を始め、基本的な商売の仕方を訓練している。
- ・ 工芸村として組織化されているところを見せて、組織化のメリットを実際に見せなければ村民にインセンティブを与えられない。
- ・ 企業への指導サービスは中企業にはよいかもしれないが、Feeを払えない小・零細企業にはトレーニングがよいのではないか？

12. Dong Thanh Export Embroider Enterprise		日時：8月1日11:00-11:30
面会者	Ms. Nguyen Thi Tu, Director	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. Tiep, Mr. UJIKE	

-概況説明

・当社はニンピン市に所在する刺繍製品の生産と工芸品の輸出を行う民間企業である。輸出額は年間50万ドル程度である。輸出先は、日本、ヨーロッパ、中国等である。500平米の敷地で195人の職工が従業している。糸はフランスから、布地は国内品と輸入品の両方である。刺繍製品以外は外注している。また、工芸品だけでなく、糸や布を輸出することもある。販路開拓は人脈に頼ることが多いが、展示会に参加することもある。

13. My Huong Liability Limited Company		日時：8月1日13:30-15:00
面会者	Ms. Dinh Thi Nu, Director	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. Tiep, Mr. UJIKE	

-概況説明

- ・当社は生産者グループに刺繍製品を外注し、輸出している民間企業である。製品の一部は観光客向けに国内市場に流している。1996年に設立され、今では年間40万ドルの売上を上げている。土地使用の申請を政府に行っているが許可が降りておらず、自宅を製品倉庫として使っている。22名のスタッフがいるが、製造委託先の職工は省の内外に4,000人ほどいる。直接輸出は制度上可能であるが、運転資金が不足しているため、ハノイにある貿易商社から買付委託を受ける形をとっている。資本さえあれば、直接輸出したい。PRも見本市に参加す

る等して積極的に行っている。デザインは当社で考案するものもあれば、海外のバイヤーから写真が送られてくることもある。原材料は当社が国内企業から買付けて、発注時に生産者に渡す。生産者グループは製品が完成し次第、当社に納入することになっている。

14. MARD	日時：8月2日9：00—11：00
面会者	Mr Nguyen Ngoc Khanh, Director, DAFPRI Mr. Ha Duc Ho, Deputy Director, DAFPRI Eng. Ha Son, Vice Head Div. of Rural Industries, DAFPRI Ms. Dao Thi Loc, International Cooperation Department Mr. Mai Chan Loi, Senior Economist, Department of Policy
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員、平島団員、小林団員 UNIDO Mr. Tiep, Mr. UJIKE

-本格調査の枠組みについて

- ・(MARD)パイロットプロジェクト、モデル省の選定の条件については、1)代表的な伝統産品があり、2)効果の見えやすく、3)やる気のあるところを選ぶのがよいと考えている。また、数は北、南、中部から1つずつ選定するべき。
- ・パイロットプロジェクトの経費は？
→パイロットプロジェクトの詳細は本格調査の中で固める予定である。またパイロットプロジェクトに係る経費はJICAが負担することになるが、プロジェクト実施支援の費用(MARD Staffの出張旅費など)はMARDで負担していただきたい。
- ・パイロットプロジェクト実施のタイミングは？
→現状調査の後、マスタープラン策定と平行しての実施を考えている。

-ステアリングコミティーについて

- ・人民委員会は不要だろう。モデル省の人民委員会はWorking Groupに入るのが適当だろう。また、VNAT(観光総局)は、入ってもWorking Groupだろう。以前に展示会の招待状を送ったがこなかった。あまり本分野に興味があるようではない。首相府は入れたほうがよい。MOFはメンバーに加えても会合に出席しないのが普通。大学や商工会議所は個別に意見聴取するのがよい。

-MARD組織について

- ・MARDには九つの部局があり、研究所及び学校がある。地方に出先機関(DARDと、出張所を持っている。DAFPRIは、農林水産品加工及び工芸を所管しており、傘下に2つのセンターが存在する。省内に職員は3,000人いるが、予算的には年間2兆VNDで厳しい。農業の近代化や工業への転換は、国・党・MARDの政策であり、2020年には工業国に移行することが国家目標である。ヴェトナム国内でも貧困対策を目的として水資源・植林・食料増産プログラムなどの農林水産業の奨励策を取っていたが、工芸などの地場産業にシフトしていきたい。政府は年間100億VNDの貧困撲滅予算から地場産業振興施策を実施している(ニンピン省もこの予算によりプロジェクトを実施)。投資奨励などにより貧困削減につなげたい。首相・副首相も地方で直接対話を行い、132号決議にいたった。本決議では地場産業の重要性を確認し、10条項の施策を打ち出した。これは1)土地使用・賃貸、2)原材料の優遇、3)投資、4)税、5)市場情報、6)環境、7)品質、8)HRD、9)担当官庁、10)将来への予測にかかる条項である。約1,000万人と言われる余剰労働力については、新たな投資により200万人を、縫製産業で200万人を、海外労働市場でさらに200万人を、工芸品産業でさらに200

万人をそれぞれ吸収させたいと考えている。2010年には10億ドルの工芸品輸出が目標である。

-ドナーの活動について

・JICA、UNIDO以外の本分野の協力は？

→1997年にデンマークのfund(5万USD)により農村工業の調査を実施。現在では特にない。

15. ローカルコンサルタント		日時：8月2日14：00—15：00
面会者	Associ. Prof. Trinh Ngoc Vinh, Vietnam Institute of Agricultural Engineering Mr. Dinh Van Khoi, Director, Center for Agricultural Engineering Development	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員 JICA事務所 渡部、仲宗根	

・Artisan craftは、1) 木工、2) 竹、籐、いぐさ等、3) metalworks (ナイフ、はさみ、金属彫刻を含む)、4) カーペット、刺繍、織物等、5) 漆、6) セラミック、7) その他(石等) をカバーする。農産加工品は対象としない。

16. UNIDO		日時：8月2日16：00—17：00
面会者	Mr. Tiep	
当方出席者	調査団 渡辺団長、角野団員	

- ・ヴィエトナムの反応を待ち続けるのではなく、少し後ろから押してやる必要もある。重要なのはヴィエトナムのOwnershipである。
- ・M/Pの実施のためには、ステアリングコミッティーに、省の人民委員会、工業省、労働福祉省を加える方がよい。首相府は、工業課、農業課が関係するだろう。また、場合によってはUNIDOの参加もあり得る。
- ・現在もヴィエトナムは社会主義国であり、これまで長い間トップダウン方式で全て縦割り物事を進めてきているので、他の省庁との連携は最も苦手とするところである。
- ・業界のassociationについては、国連もこれを後押ししているが、あっても機能していない場合が多い。今まで政府の言うことのみ聞いてきたため自分たちだけで行うことは不得手。始めは政府が調整役として加わり、徐々に手を引いていくやり方がよい。Union of Cooperativeもある。情報文化省の副大臣がトップとなって、Club of Mastersもある。
- ・現地コンサルについては、UNの事務所で分野別のコンサルタントリストを持っているので、これを利用できるのではないか。
- ・MARDとの協議の際に、2020年にこだわったのは、長期的に競争力の確保が製品の品質向上を考える必要があると考えたからである。
- ・これまで十分に物が無い時代が長く、物が買えることが第一で、品質まで気にしていないのが現状であるが、若い世代は違ってくる。
- ・農民は、品質と価格との関連を知らない。
- ・品質とマーケットとのリンクを説明することは重要である。マーケットも製造者も品質へのawarenessがない状況である。

17. ARTEX		日時：8月2日14:00-15:00
面会者	Mr. Le Qui Phai, Business Manager	
当方出席者	調査団 小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. UJIKE	

-概況説明

・当社は、1963年に設立された工芸品輸出入を行う国営企業である。監督官庁はハノイ人民委員会である。1990年までは、東欧、主にロシアへ刺繍、竹製品、籐、漆、銀製品、陶器を輸出していた。東欧体制の崩壊意向は、韓国、日本、フランス、香港、シンガポール、カナダ、台湾、ブラジル、ドイツ、U.K.、U.S.に輸出している。年平均、5-600,000Articles(1百万ドル)を輸出している。製品別というと陶器が2-300,000Articles、竹製品が100-150,000、漆が100-120,000、刺繍が50-70,000、その他が50,000である。輸出先は韓国が一番大きく300,000Article、500千ドル、2位が日本で150-200,000Articles、300千ドル、次がフランスで100-150,000Article、150-200千ドルである。工芸品は手作りであり、生産性が低く、大規模生産ができない、また農民が農閑期に生産するのが主である。原料は地元産品が主である。顧客からの品質要求は高く、要求を満たせないこともある。また、新規市場情報が入手できず拡販が行えない。情報が少ないために要求される品質・仕様がわからず、従来のデザイン・品質のままである。貿易ミッションには、過去2回参加し、日本・シンガポールに言った。人民委員会の傘下にあってもSelf-Relianceを求められており、支援は得られない。われわれの問題は資金不足によって広告の一つも打てないことである。Homepageは持っているが、Quotaが小さく、効果が薄い。また、Internet上で発注がくることはまずない。現物を見ないと買い取り人は信頼してくれないからだ。商品の購入は、恒常的需要のある陶器などは生産者グループから直接買い付け、そうでないものは他の卸業者から買っている。陶器の買付け先は50householdsである。技術的指導・原材料共同購入などは行っていない。資金については、担保の問題で銀行にローンを頼めない。また、中国市場に参入したいが、中国の銀行とヴェトナムの銀行は決済取引をしておらず現金による決済が求められるので、現金決済を禁じられているSOEは中国と取引できない現状がある。民間はできる。日本や韓国の市場情報は歴史的、人的コネクションから得たものである。国内市場はほとんどないといって良いだろう。工芸品は奢侈品であるため、国民の生活レベルはそこまで達していない。

18. Craft Link		日時：8月2日15:30-16:30
面会者	Ms. Le Thi Ngoc Tram	
当方出席者	調査団 小林団員 MOI 大野 幸夫 JICA 専門家 UNIDO Mr. UJIKE	

-概況説明

・クラフトリンクは1995年から活動を開始したNPOである。当初はOxfamの指導の下設立され、現在でも他の国際的NGOがBoardに名を連ね、そこから助言と資金的援助を得ている。現在は5~6の生産者グループと提携して、店での販売、輸出、バザーの開催を通じて、Fair Tradeの実施により生産者がProfitを得ることを目的としている。組織内に2部局あり、Business部とDevelopment

部がそれである。Business 部は、市場を見つける、店頭で顧客に伝統文化の情報を伝えることなどにより、生産品の売上ひいては生産者の収入を向上させることが目的である。Development 部では、生産者の訓練(ビジネススキル)、商品開発、生産者への指導が目的である。現在は Business 部の収入の 40% が Development 部に回され活動している。3-5 年の計画では、Development 部の Self-Reliance を実現することが目標である。Vietnam Museum of Ethnology から資金を受けてもいる。現在は Business Manager しかいないので、Development Manager を募集している。活動するコミュニティの選定は国際的 NGO から情報を得ている。例えば、Oxfam が Healthcare、Education、Woman in Development プログラムなどを実施したコミュニティに入って工芸生産を行ったりしている。Ethnic Minority は言語・保守性から外部からアクセスすることは難しい。政府もほとんどアクセスできないだろう。われわれは、伝統的モチーフ、技術を元に新たな製品を考案し、生産委託、販売をする。顧客の要求によっては新素材を導入することもある。つまり、麻製品を絹に変えたりするわけだ。しかし、染料を化学製品に落としたりすることはしない。むしろ、伝統的な染料の復活を図ったりしている。使命は、伝統の保存と振興である。来店する顧客の 60% は外国人であり、そのほとんどが観光客である。残り 40% を占めるベトナム人は、高い収入を持つ層である。Trade Partner は北米、英、ベルギー、ドイツなどである。近々ドイツ・オランダで市場情報に係るセミナーに参加する予定である。同様の活動をしている Local NGO は知らない。ベトナムで NGO 活動が可能になったのは最近だから。FIDR という日本の NGO が Danang で活動している。Vietnamese Association of Folklorist は GTZ が支援している団体だったと記憶している。私機関であり、工芸の認定制度があるとは聞いていない。少数民族に裨益しようと思ったら、Craft Link のような組織が活動することしかないと思う。国家計画も政策も、遠隔地では無意味だ。

Ⅱ 予備調査報告書

1. 調査団概要

(1) 本調査の目的

本年7月のプロジェクト形成基礎調査の結果を受け、本予備調査は、関連情報の収集、調査対象サイトの踏査及びS/Wに関する先方関係機関との協議を通じて、本格調査の方針や範囲等をより具体化することを目的として行うものである。また、合意がなされればS/Wの締結を行う。

(2) 調査団構成

①総括	渡辺 泰介	JICA鉱工業開発調査部工業開発調査課	課長代理
②技術協力行政	角野 慎治	経済産業省貿易経済協力局技術協力課	技術協力専門職
③調査企画	宮崎 清隆	JICA鉱工業開発調査部工業開発調査課	
④通訳	高橋 和泉	(財)日本国際協力センター	

(3) 調査日程

10月14日(日)～10月20日(土)

10月14日(日)	ヴェトナム着(CX791便 15:45着)
10月15日(月)	日本大使館表敬、JICA事務所訪問、MPI・Women's Union表敬 在外プロ形コンサルタントとの打合せ
10月16日(火)	ヴェトナム側(MARD)とのS/W協議 在外プロ形コンサルタントとの打合せ
10月17日(水)	関係政府機関との合同会議(工業省、商業省、労働省、観光総局、 VBARD、CCF等) ヴェトナム側(MARD)とのS/W、M/M協議及び確認
10月18日(木)	バクニン省視察
10月19日(金)	MARD副大臣表敬 MARD訪問(S/W、M/M締結)UNIDO・JETRO事務所訪問、日本 大使館・JICA事務所報告
10月20日(土)	ヴェトナム発(CX790便 10:50発)

2. 対処方針

(1) 本格調査の内容の確定

ア. 対象とする Artisan craft の定義

本年7月に行ったプロジェクト形成調査において工芸品の定義についてMARDの中でも定義がなく、UNIDOとも見解が一致していないことが判明した。現在ヴェトナムの工芸品輸出の統計は商業省によって作成されているが、これは木工品といった品物としての把握と考えられる。各社で共通しているイメージは刺繍、縫物、陶器、蘭草、木工、竹細工、石彫、及び漆製品などと広範囲に渡っている。

本調査では地場産業(Artisan craft)の全国マッピングを行う予定であるが、その前提として対象とする地場産業を蘭草細工、漆器、竹細工、陶磁器、刺繍、織物、

木工（椅子、机、彫刻等）、石彫、紙、版画、金属加工製品（ナイフ、はさみ等）の11分野の製品として定義することを提案する。最終的には先方との協議の上、対象を決定する。なお、本調査では対象を伝統工芸品に限定しないこととする。

イ. モデル省の選定

行動計画の策定のため全国から3省をモデル省として選定すること及び、選定の際には先方の提案から北部、中部、南部各地域で各1省選定することとする。

ウ. パイロットプロジェクトの枠組み

実施体制の確立、効果的な手段の確認の為にパイロットプロジェクトを行う。パイロットプロジェクトは1モデル省につき2つの工芸村で行うこととし、その選定及び内容については本格調査を通じて決定することとし、先方の同意を得る。協議の過程において、パイロットプロジェクトのイメージとして資料4を示すこととする。

(2) 調査実施体制の確立

ア. ステアリングコミッティー

本調査を実施するにあたってのベトナム側の受入体制を確立する。具体的には調査の進捗監理及び情報提供等、調査の実施をサポートするものとして先方関係機関からなるステアリングコミッティーを構築するとともに、JICA調査団とともに調査実施に関わるワーキンググループを構築する。

(ア) ステアリングコミッティー

実施機関であるMARDを中心としてステアリングコミッティーを構築する。調査団としては関係機関としては以下の4機関を想定しているが、最終的には先方との協議を通じて決定することとする。

-農業農村開発省

-計画投資省

-商業省

-首相府

(イ) ワーキンググループ

ワーキンググループに関し、ベトナム側メンバーの選定について協議・検討する。現段階ではステアリングコミッティーのメンバー（首相府を除く）とモデル省の人民委員会を想定しているが、その他のメンバーの可能性も含め協議を行う。

(3) その他

ア. Artisan craftのマーケット

現時点ではベトナム国内、輸出の両方のマーケットを想定する。輸出に関連してJETROとも連携をとりながら調査を実施する。

イ. M/Pのフォーマル化

提案したM/Pがベトナム側のM/Pとしてオーソライズされることを支援する。この為、DF/RとF/Rの間を6ヶ月程度、時間をとることとする。

ウ. 地場産業の産地に関する情報の提供

本格調査での全国の地場産業マッピング作成の資料とするため、MARD に対し地場産業の産地に関する情報の提供を求める。提出期限として 2001 年 11 月 30 日までに JICA ヴィエトナム事務所へ提出することとする。

エ. レポート

S/W に示すように基本的に英語にてレポートを作成するが、ヴィエトナム語のレポートも作成することを提案する。翻訳は日本側にて行うが、翻訳についてはヴィエトナム側がチェックを行い、日本側は責任を持たないことを双方で確認することとする。

3. 調査結果概要

(1) 本格調査の内容(S/W)に関わる協議結果

ア. 調査タイトル

タイトルを“ARTISAN CRAFT DEVELOPMENT FOR RURAL INDUSTRIALIZATION”とすることで合意。先方から当初予定していた“RURAL INDUSTRIALIZATION PLAN BASED ON THE ARTISAN CRAFT”では農村工業

(RURAL INDUSTRIALIZATION)と意味が広いため、今回実際に対象とする ARTISAN CRAFT の開発計画とした方がより適切であるというコメントがあり、調査内容には変更が生じないことを確認の上、右タイトルに変更。

(日本語表記は「地域振興のための地場産業振興計画」に変更)

イ. 調査目的

調査目的に、matching with market を新たに加え、また mountainous は削除。MARD より雇用の創出は重要だが、その為にも消費の拡大を目的として明記すべきとの、コメントがあった。本調査団から消費では個人の消費をイメージを想像しがちであり、かつ個人の消費行動は予想も難しく、適当でないと説明。しかし消費全体が市場に反映されるため「市場」は重要であることから、“市場への適合の観点”を S/W の調査目的に加えることで合意した。地域については当初 in the rural and mountainous area としていたが、mountainous については都市に対して地方という関係を明確にするために削除することで合意した。

ウ. 調査内容

調査内容については前回のプロジェクト基礎調査で大枠につき合意していたため、基本的には調査団が提示した内容につき合意を得た。イ調査目的にて言及したことと関連するが、MARD としては(国内及び輸出)市場にどう工芸品を売り込むかが重要だと考えており、マスタープラン及びアクションプラン作成の内容で marketing を S/W に明記したい旨、コメントがあった。調査団としてもプランの中に当然含まれるべき内容と理解しており、S/W の 2-1、2-2 に marketing を加えることで合意した。

パイロットプロジェクトを行うモデル省については、(前回 MARD から出た提案ではあるが)全国マッピングを行った後に、ポテンシャルがあると思われる省を北部・中部・南部の各地方から 1 省ずつ選ぶという方針について確認した。選定方法について日本大使館からの指摘もあったようにヴィエトナム側の政治的理由で決定されないよう、事前に明確なクライテリアを設定すること等が重要と考えられる。また、パイロットプロジ

エクトを円滑に進めるためにも、最終的にモデル省を選定する際には本格調査団が何らかの形で候補省を実際に訪問し、“やる気”等を確認する必要も併せてあると思われる。

実施体制の確立、及びアクションプランの効果の確認の為にパイロットプロジェクトをプラン作成の過程で行い、その結果を踏まえて最終的なマスタープランを作成する旨説明を行った。パイロットプロジェクトを1モデル省につき2つの工芸村で行うことでMARDの同意を得、M/Mに明記した。パイロットプロジェクトの例を説明したが、コメントはなかった。

(2) その他協議事項

ア Artisan Craft の定義

本格調査の過程で新たに代表的な Artisan Craft (工芸品) が発見される可能性もあることから藪草細工、漆器、竹・籐細工、陶磁器、刺繍、織物、木工 (椅子、机、彫刻等)、石彫、紙、版画、金属加工製品 (ナイフ、はさみ等) と 11 分野の製品を挙げ、しかしそれらに限定しないこととすることで合意した。

対処方針会議にて指摘のあった、統計については統計総局 (General Statistics Office) が作成している “INTERNATIONAL MERCHANDISE TRADE VIETNAM” の中でヴィエトナム標準産業分類 (Vietnam Standard Industrial Classification) と標準国際貿易分類 (Standard International Trade Classification) に基づいた輸出入統計があることが判明した。しかし上述したような工芸品の動向を追える程細かく分類されたものではないため、商品毎のより細かい輸出統計の入手をローカルコンサルタントに依頼した。

イ実施体制

ステアリングコミッティーについては前回のプロ形にて合意していた MARD、計画投資省 (MPI)、商業省 (MOT)、首相府 (Prime Minister's Office) をメンバーとすることを確認し、MARD の要望により統計総局を新たに加えることとした。ワーキンググループについては MARD、パイロットプロジェクトを行う省の人民委員会及び必要に応じて関係機関を加え、構成することで合意した。

ステアリングコミッティーの役割にワーキンググループの設立・解散、指導の項目を、ワーキンググループの役割にステアリングコミッティーの指導のもと業務を行う旨の項目を新たに追加すること、また本格調査団の両グループへの関与を明確化するために、JICA 調査団が両グループに参加する旨を M/M に明記したい旨 MARD より要望があり、同意した。

ウ MARD 側の負担事項

本格調査が開始されて以降、MARD 側が負担する必要がある予算額を明確にしたい旨コメントがあった。2002 年度の予算申請の締め切りが迫っており、本調査の実施に必要な経費を確保するためのものであり、M/M に Appendix II を設け、執務スペース、机、椅子、Fax 機 (通信費含む) の確保及び、カウンターパートを用意することを MARD の負担事項として M/M に明記した。本調査の MARD の担当局である DAPPPRI が協力体制を整えようとする意識が非常に感じられた。

(3) 非農業活動振興政策

MARD は、非農業活動についての政策枠組に係る報告書を作成中 (内容の説明はなかったが、マスタープランとの重複はないとのこと) で、本年 12 月に MPI へ提出予定である。

報告書が完成したら、JICA ヴィエトナム事務所に送付するよう依頼した。

4. 今後のスケジュール案

M/Mに明記したように12月末にMARDより工芸品の産地に係る資料が提出される予定。

本格調査については本予備調査の結果を踏まえ、コンサルタントの選定を行い、2002年2月末にIC/Rの提出及び第一次現地調査を行う予定である。

5. ローカルコンサルタント

在外プロ形を委託しているローカルコンサルタントに対し、提出済みのInterim Reportに対するコメントを行い、また商品毎のできるだけ詳しい工芸品の輸出データを収集するように指示を行った。

6. その他

本格調査にて策定するマスタープランの実現という観点から、IC/R、IT/R、Pr/R等を提出する際にヴィエトナム側政府関係機関を含めたドナー会合を開催するのものの方法として考えられる旨の意見が日本大使館よりあった。

パイロットプロジェクトの実施、マスタープランの策定過程において、JETROとの連携をどのように進めるかについて今後検討を行う必要がある。

7. 主要面談者リスト

Ministry of Planning and Investment(MPI)

Mr. Bui Ba Bong, Vice Minister
Department of Agriculture and Rural development
Mr. Voung Xuan Chin, Deputy Director
Mr. Chu Van Ty, Principal Expert
Department of Foreign Economic Relations
Mr. Nguyen Xuan Tien, Senior Expert

Ministry of Agriculture and Rural Development(MARD)

Department of Agro-Forest Products Processing and Rural Industries
Mr. Nguyen Ngoc Khanh Director
Mr. Nguyen Duc Xuyen, Vice Director
Mr. Ha Son, Vice head Division for Rural Industries
Ms. Thanh Thi Ngoc Son, Manager
Department of Agriculture project and Planning
Ms. Hoang Thi Ha, Expert
Department of International Cooperation
Ms. Mai Chan Loi, Senior Economist, Department of Policy
Mr. Nguyen Thanh Tung

Vietnam Women's Union

Ms. Phan Thanh Tram, Chief of the Women's Studio Dept.
Mr. Tran Quang Tien, Expert
Ms. Nguyen Thiminh, Expert
Ms. Hathi Thanh Van, Expert
Ms. Nguybn Nunre Huong

ローカルコンサルタント

Mr. Trinh Ngoc Vinh, Head, Dept. of Planning and Training: Vietnam Institute of Agricultural Engineering

Mr. Dinh Van Khoi, Director, Center for Agricultural Engineering Development

バクニン省現地視察

Mr. Tran Van Tuy, Director, Bac Ninh Agriculture and Rural Development Department

Mr. Vu Quang Giap, Bac Ninh Agriculture and Rural Development Department

Mr. Pham Minh Gang, Bac Ninh Agriculture and Rural Development Department

Mr. Duong Cong Doan, Dong Quang village Tu Son district

Mr. Duong Dinh Luc, Dong Ky village Tu Son district

日本大使館

魚谷 憲 二等書記官

吉澤 隆 二等書記官

JETRO 事務所

肥後 靖己 所長

新井 剛史 所員

JICA 事務所

戸川 正人 次長

仲宗根 邦宏 所員

UNIDO

Mr. Markku Kohonen, Representative S.R. of Vietnam

8. 面談議事録

1 日本大使館（日時：10月15日 9:00～10:00）

面談者：魚谷二等書記官、吉澤二等書記官

当方出席者：渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員

議事録：

-モデル省の選定について

・モデル省を選定するときは注意を要する。ベトナム側の政治的理由で決定されないように、日本として明確な方針を持つべき。

→本格調査の中で事前に criteria を設定し、選定を行う。

・初めに明確なクライテリアを決めておくことが望ましい。事前に情報を得た上で、日本側でコントロールできるようにすることが望ましい。重要なのは“やる気”。本格調査団にはその点を確認した上で選定して欲しい。

→mapping 調査の情報を使ってポテンシャルがあると思われる省を選ぶ予定。

→パイロットプロジェクトのサイトや品目の選定については、品目等のポテンシャルについて目利きのできる人にサーベイしてもらって、選定しないとコンサルタントでは発掘・選定は難しいのでは。商売になるかどうかの視点を持った人が必要。

→本格調査団にはマーケティングの団員を入れるつもり。また対象とする物が決まったら、専門性がある人をスポット的に入れることも考えている。技術指導関係の団

員についてはパイロットプロジェクト実施の段階で新たに追加していくことを考えている。

-他ドナーとの連携について

- ・(本分野でドナーグループは) ない。レポート提出の各段階でベトナム側主催でドナー会議を開催するのも一つの手。ドナーコーディネーションまでは必要ないかもしれないが、その都度情報交換をしつつ進めて欲しい。

2 ヴィエトナム JICA 事務所 (10月15日 10:00~11:00)

面談者: 戸川次長、仲宗根所員

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員

議事録:

-青年海外協力隊 (以下 JOCV) 等について

- ・(今回の調査分野に) 合いそうな JOCV 派遣先が出てくる可能性があるのでは、生かすような方向で考えたい。
- ・(シニア海外ボランティアの派遣状況は) 3人。全て商工会議所に入っている。ボランティアに慎重な国のため。分野は経営管理である。

3 MPI (10月15日 14:00~14:45)

面談者: Mr. Young Xuan Chin (Deputy Director: Dept. of Agriculture and Rural Development), Mr. Chu Van Ty (Principal Expert), Mr. Nguyen Xuan Tien (Senior Expert: Foreign Economic Relations Dept.)

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員

議事録:

-MARD の政策案について

- ・MARD は政府から農村における農村開発、特に手工芸分野の開発について委任されており、2001年12月に報告書を提出することになっている。具体的には実施するには時間がまだかかるが有益なものになると考えている。この政策案ができれば具体的な事業を行うことができる。今までの調査はあいまいで一般的であったため、パイロットプロジェクトには興味を持っている。種々の政策を実現していく意志はあるもののこの実施がベトナム側では難しいのが現状。モデル省を選定し、パイロットプロジェクトを行うことは、経験として大きな成果をもらたすと思う。
- ・MARD が作成している報告書はどのようなものか?
→農村における産業政策案。取るべき政策、教育、政府としての補助等の政策案である。
- ・ベトナムには全面的な M/P はない。M/P ができれば政策をつくる基礎にしたい。
- ・(調査団) パイロットプロジェクトの骨子を調査の途中で相談したいと考えている。JICA 調査団 (本格調査団) とどう M/P を政策に反映するかについて議論してもらえると幸い。調査開始後18ヶ月目に D/FR を予定している。ここでアクションプラン (案)、パイロットプロジェクト (案) を提出するので、パイロットプロジェクトの内容の政策への反映について時間をかけて行いたい。

4 Vietnam Women's Union (10月15日 15:30~16:30)

面談者: Ms. Phan Thanh Tram (Chief of the Women's Studio Dept.), Mr. Tran Quang Tien (Expert), Ms. Nguyen Thiminh (Expert), Ms. Hathi Thanh Van (Expert), Ms. Nguybn Nunre Huong

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、仲宗根所員、稲葉在外専門調

整員

-調査の概要説明及び協力依頼

- ・ 今回の訪問の目的は 1) 工芸品振興で女性の果たす役割についての意見を聞くこと、2) 婦人会が工芸品の分野で活動を行っているのであれば、その内容についての情報収集、3) 本格調査の実施段階での協力要請の以上 3 点である。

-婦人会の活動の歴史について

- ・ 伝統工芸品は農村とつながりが大きい。農村発展には非農業分野への移行が重要であるが、村から出ていく形の移行は望ましくない。現在直面している問題点としては、小規模生産で、生産体制が整っていないこと、資金も小さい、また小規模、故に販路の開拓能力が劣っていることである。自力で問題を解決する力がない。伝統村における女性の問題としては、女性の過剰労働状態がある。(工芸品の生産に従事した上に、家事をこなさなければならない。) 婦人会では女性の抱える問題についての調査研究をおこなった。具体的な実施はまだである。婦人会の組織は産業別の部は今はなく、行政府毎の支部がある。1,200 の commune、district レベルの支部がある。

5 ローカルコンサルタント (10月15日 17:00~18:00)

面 会 者 : Mr. Trinh Ngoc Vinh (Head, Dept. OF Planning and Training: Vietnam Institute of Agricultural Engineering)、Mr. Dinh Van Khoi (Director: Center for Agricultural Engineering Development)

当方出席者 : 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、仲宗根所員

議 事 録 :

-工芸村について

- ・ (Interim Report2 の Annex のリソースについて) DAFPPRI から入手。工芸村の数は急速に増えている。このリストは古く、現在 DAFPPRI で最新版を作成中。工芸村の数は 1,400 程度と言われているが、実際には 1000 程度。この差の理由としては工芸村の数え方によるものと考えている。すなわち収入に占める Artisan Craft の割合が何%以上であるかが調査によって異なるためである。また調査手法の違いによるものもあると考えられる。(Interim Report2 の) Annex では 800 程度しかないが、このことは、幾つかの省では DARD ではなく所掌が異なる Department of Industry が担当しており、その分については DAFPPRI の質問状が戻ってこなかったからと考えられる。

-農村工業についての全国規模の調査について (2001年10月~2002年3月)

- ・ どこが担当?
→ DAFPPRI が担当していると思われる。1994年にも同様の調査を行った。1994年の調査と1997年の調査 (MARD が実施) では大きく異なる。1994年の調査では分類も大きく、いくつかの分野をまとめて作成していた。

6 MARD (10月16日 9:00~11:00)

面 談 者 : Mr. Nguyen Ngoc Khanh (Director, Department of Agro-Forest Products Processing and Rural Industries)、Mr. Ha Son (Vice head Division for Rural Industries, Department of Agro-Forestry products processing and Rural Industries)、Ms. Thanh Thi Ngoc Son (Manager, Department of Agro-Forestry products processing and Rural Industries)、Ms. Hoang Thi Ha (Expert, Department of Agriculture project and Planning)、Mr. Nguyen Thanh Tung (Expert, Department of International Cooperation)

当方出席者：渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、仲宗根所員

議事録：

-タイトル、目的について

・(タイトルについて) 農村工業化は意味が非常に広い。今回対象とする、工芸品の振興計画とする方が適当と考える。

→“Artisan Craft Development Plan for Rural Industrialization”と変更することで合意。目的としては雇用の促進と消費の促進の両方を挙げるのが適当と考える。消費の拡大が雇用を創出し、工芸品の質の向上につながる。

・消費者の行動を決めるのは難しい。消費者全体という意味で、また取引の観点から market という表現を使うのはどうか？

→調査目的の観点の中に“市場に適した”という表現を加えることで合意。

-調査内容について

・マーケティングに関する記述を現状分析の部分ではなく、将来へ向けての方法、手段として検討する部分を入れるのが良い。

→S/Wの2-1、2-2にmarketingを追加することで合意。

-MARD負担事項について

・(2002年におけるMARDの負担事項について) 8名程度分の机、椅子、執務スペース。及びJICA調査団のカウンターパートとしてのスタッフの確保をお願いしたい。なお、2003年度についてはパイロットプロジェクトの経費を一部お願いすることとなる。

→M/Mに別添という形で用意すべきリストを添付することで合意。

-実施体制について

・ワーキンググループにステアリングコミッティーのメンバーは必要ないのでは？ワーキンググループには必要に応じて関係機関を招へいするという形でいいのでは？ステアリングコミッティーに統計総局を加えて欲しい。JICAの調査団は両コミッティーに参加しないのか？

→JICA調査団の参加を明記。各コミッティーのメンバーは、局長の指摘にあわせ、かつステアリングコミッティーの役割にワーキンググループの設立・解散、指導を加え、ワーキンググループの役割にステアリングコミッティーの指導のもと業務を行うことを加えることで合意した。

-MARD草案中の政策案について

・現在草案を作成中。草案段階のため、内容について明言できないが、マスタープランとは重複しない。

→12月に完成次第、JICA事務所に送付することを依頼。

-統計調査について

・統計総局が実施中。

-ローカルサーベイ⁴について

・(97年に行われたローカルサーベイを次に行う予定は) 現在までのところ次回の予定はない。行わない可能性もある。

7. ローカルコンサルタント(10月16日 14:00? 15:00)

面談者：Mr. Trinh Ngoc Vinh(Head, Dept. OF Planning and Training: Vietnam Institute of Agricultural Engineering)、Mr. Dinh Van Khoi(Director: Center for Agricultural Engineering Development)

⁴ “RURAL INDUSTRIES AND SERVICES IN VIETNAM 1997 (RESULT OF NON-FARM SURVEY)” (MARDが実施)を指す。

当方出席者：渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員

議事録：

提出された Interim Report 1,2 に関する、JICA 側のコメントを伝える。前日に提出された DF/R についてのコメントは改めて行うこととし、F/R 完成までの流れについて確認。

8 関係機関合同会議（10月17日 9：00～10：30）

先方出席者：Vuong Xuan Chinh(Deputy Director, MPI), Chu Van Ly(Principal Expert, MPI) Nguyen Duc Xuyen(Vice Director, MARD), Mr.Ha Son(Vice head for Rural Industries, MARD), Hoang Thi Ha(Expert, MARD), Le Kinh Thu(Expert, MARD), Nguyen Thanh Tung(Expert, MARD), Le Van Thang(Deputy General Director, MOT), Nguyen Thi Truc(Expert, MOT), Tran Phi Tuan(Deputy Director, Labour, war invalids & social affairs),Pham Quang Hung(Deputy Director, National Administration of Tourism), Dinh Ngoc Duc(Expert, National Administration of Tourism), Luong Tuan Dung(Central People's Credit Fund), Dinh Thi Bich Thuy(Central People's Credit Fund), Le Phuong(Investment Review)

当方出席者：渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、大野専門家、仲宗根所員

議事録：

- ・(MARD) 農村工業化については132号決議を定め、農村の非農業分野の振興を行っている。多くの分野が関係しており、各関係機関の連携が必要。各機関の取り組みを紹介する。財務省では農村地域の資金の借入に関するガイドラインの策定を行っており、また中央銀行でも農村分野での借入拡大に取り組んでいる。人民委員会では地理・地勢に関する調査を行っている。商業省では工芸品の輸出促進の決定を発表している。文化・情報省では手工芸者育成の為の通達を政府・MPIの通達のもと出している。教育に関してはMARDと労働・負傷兵・社会問題省（以下労働省）とで農村の教育指導を行っている。環境省は農村地域の環境問題に取り組んでいる。
- ・(労働省) 当省はコミュニの人民委員会を通じた農村の労働について重要な役割を果たしてきている。132号決議に基づいた農民の人材育成に興味を持っている。今回の開発調査には積極的に関与したいと考えている。M/Pに基づき、農村の雇用の促進、労働の活用に資することが期待され、また、非農産品の生産にも資するものと考えている。
- ・(観光総局) 観光開発に力を入れており、雇用促進、文化・工業の発展、維持という概念の中で工芸村を設立することも考えている。今回のM/Pをもとにしてヴィエトナムの工芸品の発展が観光開発に結びつくように指導してもらえれば嬉しい。ADBの支援のもとメコンデルタ流域の開発に関わる観光開発計画を行っている。ベンチェ村省をモデル省としてやっている。エコ・ツーリズムを含めた田舎の観光開発である。今回のJICAのプロジェクトとも連携できたら幸いである。ステアリングコミッティー、ワーキンググループへの参加を希望する。
- ・(商業省) 工芸品は大きな役割を担っているが、実際にはまだ多くの支援、優遇措置を与えられている状態にはない。132号決議でも農村開発、工芸品での農村開発を謳っているが、具体的な政策はまだ。農村支援の経費は現在非常に少なく、補助金をもっと増やすべきと考えている。(M/Pには) 具体的な支援策を盛り込んで欲しい。この際、流過程にも焦点をあてて欲しい。(日本の経験に基いた輸出促進、インフラ整備、企業家・技術者への支援策等) 人材の育成についても具体的な提言がなされる

ことを希望する。現在商業省では外国に農村での工芸品等の製品を輸出する際の基準作り・評価に関心を持っている。

- ・(中央信用基金) ADB から資金調達をおこなうことで農民、中小企業への資金枠拡大を現在行っている。資金枠の拡大にあたり、農村地域の調達を行ったが、大きなニーズがあることがわかった。また金利の引き下げ、貸付期間の長期化等の要望が出された。先程説明があった M/P の概要では資金調達の部分に言及がなかったが、その部分についても是非触れて欲しい。

9 MARD (10月17日 11:00~11:30)

面談者: Mr. Ha Son (Vice head Division for Rural Industries, Department of Agro-Forestry Products Processing and Rural Industries)

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員

議事録:

先日の協議にて、合意した修正部分の確認を行った。

10 バクニン省 DARD⁵ (10月18日 9:30~10:30)

面談者: Mr. Tran Van Tuy (Director), Mr. Vu Quang Giap, Pham Minh Gang

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、大野専門家

議事録:

-バクニン省概要説明

- ・バクニン省はヴェトナムでも古い歴史を持っている。132号決議をもとに工芸区として発展させるために土地を用意している。バクニン省の特色としては資本が大きいことが挙げられる。ヴェトナム全土でも1、2位。
- ・工芸品からの収入が多い省の一つ。ヴェトナム全土の趨勢として伝統工業はすたれつつある。工芸品の問題としては環境への配慮が十分でないこと及び製品が市場に適していないことが挙げられる。基本計画の作成、指導、コンサルティングが必要。
- ・工芸品はバクニン省で58種類。11の工芸村が設立されている。木工、銅製品、民族絵画、陶器が主な工芸品。2000年12月の統計で3,614戸が従事し、労働者としては11,792人が従事している。最近では、近隣の省から4000名程度が働いている。一番多いのは木工である。ほとんどが家族単位で、家族内で(工芸技術の)教育がなされている。木工は主に中国、シンガポール等に輸出を行っている。輸出促進のための工芸区を建設中。

-工芸区について

- ・工芸区は地方政府が計画し、施工は民間会社。設立に必要な経費は地方政府が支出。実際に生産現場を作る際にはテナントから賃料的なものを徴収する。受付は既に開始しており、希望者は多い。

-伝統工芸品の維持について

- ・政府としては伝統工芸品を維持したいが、作っても生活者に見向きもされないため、廃れる方向にある。今後どう維持するかを日本から学びたい。
 - 日本では政府がそれなりのお金を支出している。(人に対する表彰、商品の認定等。)
 - 日本では「伝統工芸品産業の振興に関する法律」(略称伝産法)という法律を作り、また政府として補助金を出し、生活用工芸品としてではなく、芸術工芸品として残そうと努めている。伝統工芸の技術・材料を使って、今の生活に合うものが作れない

⁵ Department of Agriculture and Rural Development

いかというのが日本の伝統工芸品の今の課題である。

1 1 ドンファン村人民委員会 (10月18日 14:00~14:30)

面談者: Mr. Duong Cong Doan (Dong Quang commune (=village), Tu Son district), Mr. Duong Dinh Luc (Dong Ky village Tu Son district)

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、大野専門家

議事録:

-概要説明

現在 11.6ha の工芸村建設用地を準備している。主に木工製品を生産しており、国内・輸出両方に対する生産を行っている。品質の良い製品を安定的に供給するために集中的に手工芸品の生産を行うことを進めている。その他労働力の吸収、活用が期待でき、地域住民の安定した生活の実現が期待できる。

1 2 ART HANDICRAFTS COMPANY (10月18日 15:00~16:00)

面談者: Mr. Nguyen Sy (Director,)

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、大野専門家

議事録:

-概況説明

・植林の材木を用いて木工品の生産を行っている。輸出の割合は 60~65% で、主な輸出先として中国、台湾があり、最近ではアメリカ向けも増えている。デザインは主に client が持ってくる。資材については木工品協同組合が一括購入し、各生産者に割り振っている。

-組合の役割について

・①資材の買付、②市場の開拓、③品質安定のためのコンサルティング業務の 3 つを行っている。組合には全ての職人が参加している訳ではない。

1 3 MARD (10月19日 9:30~9:45)

面談者:

Mr. Bui Ba Bong (Vice Minister)

Mr. Nguyen Duc Xuyen (Vice director, Department of Agro-Forestry Products Processing and Rural Industries)

Mr. Ha Son (Vice head Division for Rural Industries, Department of Agro-Forestry Products Processing and Rural Industries)

Ms. Mai Chan Loi (Senior Economist, Department of Policy Department of International Cooperation)

Mr. Nguyen Thanh Tung (Expert, Department of Policy Department of International Cooperation)

当方出席者: 渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、大野専門家

議事録:

調査団より、調査の概要、今回枠組み文書に署名すること等を説明し、調査への協力、政策についての議論を依頼した。MARD 副大臣より所得向上、雇用機会創出の重要性についてのコメント及び、今回の調査に対する感謝の表明があった。その後、先方より (大分の) 一村一品運動のように、どう実施すればいいかの具体的な方針を作って欲しい旨要望があった。

1 4 JETRO 事務所 (10月19日 14:00~15:00)

面談者：肥後所長、新井所員

当方出席者：渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、仲宗根所員

議事録：

-ヴィエトナムの輸出業者について

- ・南は昔の市場経済の名残で貿易仲介業が存在するが、北には特にない。その代わりを担っているのが商工会議所、Vietnam Trade Agency の様なもの。
- ・日本の例として専門商社の役割が大きかった旨、ヴィエトナム側に説明している。

-Local to Local 事業、JODC 専門家について

- ・ヴィエトナムで Local to Local 事業⁶はまだ実施されていない。

-ヴィエトナムの工芸品のポテンシャルについて

- ・原料があって、工夫がなされれば良い物をつくる力はある。現時点ではヴィエトナム側が作ったものに手を加える形で輸出製品として販売している。例えば繊維分野では原料は国内になく、海外から輸入しているが低労賃、手先の器用さが売りになっている。今後は原料まで踏み込んだ分析ができれば良いと思う。

-海外開発協会（以下 JODC）の協力について

- ・JODC 専門家⁷は 1/4 が自己負担のため、地場企業では難しい。今は日本企業関係のみ。全額 JODC 負担の構造改革支援型は受入業界がないと実施できない。ヴィエトナムにはそうした組織があまりないので難しい。

15 UNIDO（10月19日 15：30～16：00）

面談者：Markku Kohonen (Representative S.R. of Vietnam)

当方出席者：渡辺団長、角野団員、宮崎団員、高橋団員、仲宗根所員

議事録：

-MARD の実施体制について

- ・国民の人口でさえも正確に調査することが難しいヴィエトナムにおいて、全国規模で工芸村を正確に調査することはかなり困難な事業。この部分にあまり多くの時間と労力を削ぐべきではない。MARD が行う調査結果（調査団が MARD に依頼したアンケート調査）でパイロットプロジェクトを行う村を選定するのに必要な情報は得られると思う。問題は、中央と地方との関係で中央政府の政策を地方が無視するようなことが行われてきている。両者の関係は緊密ではない。アンケートを行っても、これまでの経験でいうと 5～10%程度しか回収できないのが現状。モデル省の選定については先方のコミットメントが最も重要となる。2001 年～2005 年の協力フレームを現在検討しており、この 2、3ヶ月で決めていく予定。ニンビン省のプロジェクトについてはフォローアップとして先般ミッションが来たが、これをもって終了する。また工芸品振興については地域開発の一環として引き続き調査していく予定。工業会の設立については他の企業にデザイン等を盗まれるのを嫌い、組織化するのが難しいのが現状。また政府レベルでも禁止こそしていないものの特に奨励もしていないのが現状。

-ドナー間の連携について

- ・ヴィエトナムにおいては各分野でドナー間の協定が 20 くらい結ばれている。当該分野を特に対象としたものはないが、既存の中では中小企業振興のカテゴリーの中に入ると思う。中小企業振興の分野では約 30 くらいプログラムがありバイの協定もいく

⁶ 「Local to Local 産業交流事業」：平成 8 年より実施。地方自治体の地域活性化・国際化プロジェクトと連携を図りつつ、日本の特定地域と海外の特定地域との産業交流を活発化することで新規産業の創出や地場産業の多角化・高度化を目指すもの。

⁷ JODC の専門家には産業技術等向上支援専門家と経済構造改革支援専門家の 2 種類があり、前者は 3/4 JODC 負担、残り 1/4 を企業負担。後者は全額 JODC 負担。

つかある。ヴェトナムの各省庁に対して各ドナーが様々な協力を行っているが、各省庁自体、全体としてどのドナーからどのような協定を受けているのかちゃんとしたデータを持っているのはGSOくらいのものであろう。いずれにせよ、工芸品振興の分野においても情報の共有は重要。UNIDOとしては、今後とも日本政府、JICAと一緒にやっていきたいと考えており、今後とも少なくともこのような情報の交換を行ってきたい。